一般質問
一般質問とは、議員が町の行財政全般に対し、疑問点を質問し確かめることです。
会派の代表者が質問する「会派代表質問」と、個々の議員が質問する「個人質問」があり、質問時間は答弁を含め50分以内です。

問 平成30年度国保改革はどうなる

答 国保運営方針を定める

政和クラブ
南 賢治 議員

市町村が運営主体である国民健康保険事業は、構造的に被保険者の高齢化が進み、世帯単位の所得は、被保険者に無職者もいることなどから年々低くなる状況にあると思われる。

被保険者には低所得者世帯が多く、負担増となる保険税の引き上げには限界があることから、保険財政はさらに厳しくなるものと予測される。

平成30年度には市町村の国民健康保険事業が広域化となり、運営スタイルが大きく変わると聞いている。

具体的な数値は、まだ何も決まっていない今日、被保険者側から見れば、保険給付は全国共通であるにもかかわらず、保険税は、都道府県間・市町村間で格差があり、不公平感を感じる。

また、全国的に見た本町の状況は、被保険者一人当たりの医療費は低い方であるにもかかわらず、保険税や法定外繰入金は高くなっている。保険税が上がるのであれば、極力不公平感がないように、強く県に要望していただきたい。

国保事業の広域化

問 武豊町としてはどのような課題や問題があるか。

答 町長 昨年27年5月27日には「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立している。

この改正法に基づく改正内容の課題や問題について、主なものが3点ある。

1点目は、健全運営に向けた施策で、県が納付金の決定、標準保険料を提示。武豊町は、標準保険料を参考に賦課・徴収を行い、愛知県に納付金を納付する流れに変わる。

2点目は、適正な事務処理、条例改正と電算システム改修が新たに発生する。また、財政運営が広域になることによって、事務の繁雑化も懸念される。

3点目は、医療費適正化などへの取り組みについて、データヘルス計画など「保険者努力支援制度」が創設され、今年度より実施する。今後、被保険者の予防・健康づくりや医療費適正化など一層の強化が必要になる。

なお、今年4月に定められた「国民健康保険における納付金及び標準保険算定方法について」のガイドラインに沿って「国保運営方針」を定める。

※他に「ふるさと寄附返礼品の現状について」の質問。

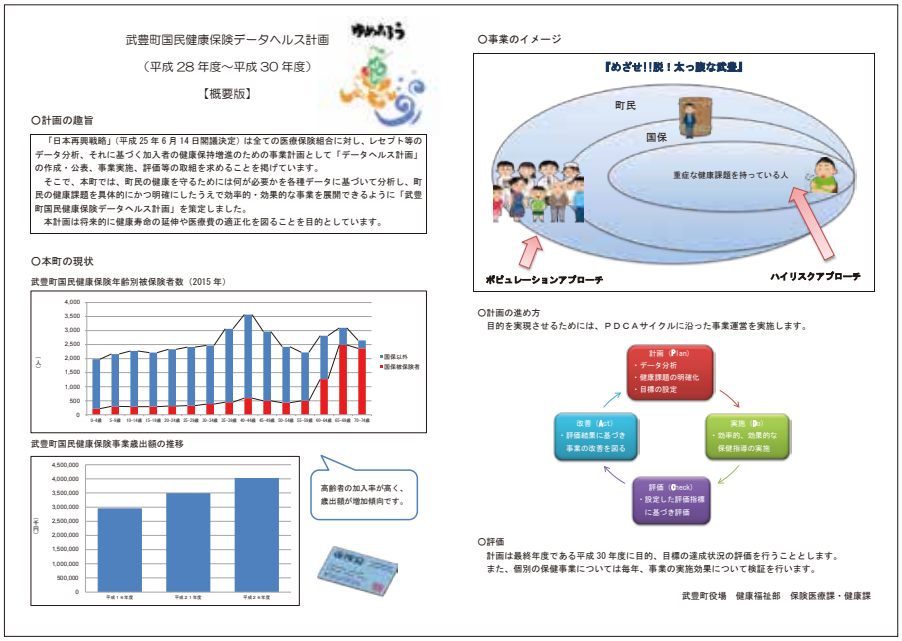

■武豊町国民健康保険データヘルス計画

きずな
青木 宏和 議員

問 都市公園の具体的な計画は

答 防災的な機能を備えた公園に

「第5次武豊町総合計画」を都市づくりの側面から実現する計画として、「武豊町都市計画マスタープラン」が、本年3月に改訂された。

「武豊町都市計画マスタープラン」は、30年後、50年後のまちづくりを実現していくためには重要な計画である。

野菜茶業研究所跡地に都市公園を計画

問 現在、野菜茶業研究所跡地には、都市公園の整備が検討されているが、どのような都市公園を考えているのか。

答 町長 野菜茶業研究所跡地の北側部分に、町民に親しまれる場となり、防災的な機能や都市公園的な機能を備えた公園整備を考えている。

■都市公園の整備が計画されている野菜茶業研究所跡地

サッカーの試合ができる広さの多目的広場に

問 半田消防署武豊支署の移設候補地となっている。

消防の訓練活動にも使えるように照明設備を備え、サッカーの試合ができる広さの多目的広場にすべきと思うが考えは。

答 総務部長 ひとつの提案として考える。

詳細に関しては、これから検討していく。

インターチェンジの開通は、おおむね5年後

問 南知多道路の野外活動センター跡地付近でのインターチェンジ構想の進捗状況は。

答 町長 昨年の10月に愛知県道路公社より有料道路運営など事業の実施方針が公表され、11月から民間事業者の募集が始まった。

本年10月ごろから運営業務などの事業が、開始される予定である。

インターチェンジの工事期間については、おおむね5年の計画となっている。

問 野外活動センター跡地の活用はどのようになっているのか。

答 企画部長 インターチェンジの具体的な計画内容については、現在のところ公表されていないため、野外活動センター跡地の活用は未定である。

早急なインフラ整備を

問 インターチェンジができると渋滞も予測される。

交差点改良や右折信号の設置などインフラ整備が必要だと思うが考えは。

答 建設部長 インターチェンジの構想が決まれば、交通量を把握し整理した後に、必要があれば交差点改良などを要望していく。

■南知多道路の武豊インター

問 町指定の避難所の安全性は

答 避難所の耐震性・安全性は確保

公明党議員団
冨永 良一 議員

災害時の天井・壁・電灯の崩落や窓ガラスの飛散は

問 町指定の避難所の施設点検をいつ行ったか。

答 総務部長 改修時に点検を行った。

問 改修時とはいつ頃か。また、窓ガラスに飛散防止フィルムは貼ってあるか。

答 総務部長 改修は5年前から実施している。

体育館は、飛散防止フィルム、または強化ガラスである。非構造部材の耐震整備などを順次進めていきたい。

登録井戸の整備は

問 登録された井戸209件のうち、飲料水に利用できる井戸は何箇所か。

答 総務部長 91箇所であるが、震災時は地下変動により有害物質が入る恐れがあるため、飲料水に利用することは考えていない。

問 災害時に利用できなくて、何のための井戸か。

答 総務部長 備蓄の飲料水などで対応していく。

問 浄水器の準備はあるか。

答 総務部長 避難所の4箇所にある。

■避難所（緑丘小学校）の窓ガラス

公共施設の駐車場の改善を

問 愛知県障害者差別解消推進条例が制定された。

公共施設の障がい者用駐車場を、入口付近にし、カーポートの設置をしてはどうか。

答 総務部長 県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に可能な限り沿った施設となるよう、障がい者用駐車場は、入口から一番近い場所に配置している。

現在のところカーポートの設置は考えていない。

問 図書館は、建設当初から障がい者用の駐車場の確保が無かったように思う。区画標示と、入口近くに駐車場の設置を望むがどうか。

答 教育部長 駐車場の標示および駐車場の設置が、近くにできないか検討したい。

■駐車場から見た図書館入口

武豊クラブ
福本 貴久 議員

問 近隣市町への申し入れを

答 研究会を通し協議していく

熊本地震では、橋梁が崩落したり、土砂崩れにより道路が寸断し、避難ができずに一時孤立する被災者が発生した。そこで町民の方より、避難などにおける相談が寄せられた。

特に半田市・常滑市・美浜町の行政境の住宅が密集する地域に住んでいる方々は、災害発生時に、橋梁が崩落したり、河川が増水し橋梁を渡り避難所へ行くのを躊躇する状況である場合、近隣市町の避難所へ避難をして良いものなのか、心配をされている。

そこで、災害が起きた時の避難に関する近隣市町との相互協力などについて以下、質問をする。

知多地域災害時相互応援協定を締結

問 隣接する市町と災害時の避難協定は結んでいるか。

答 町長 平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓から、被災時に、お互いに助け合うことにより、被害の最小化を図る「減災」の考え方が重要であるため、災害対策基本法の規定に基づき、知多半島5市5町で、平成26年3月26日に「知多地域災害時相互応援協定」を締結している。

この協定の目的は、災害が発生した場合における被災自治体への物的・人的な支援体制を定め、南海トラフ・東南海地震などの大規模災害に備え、近隣自治体同士で、迅速かつ継続的な支援が行える関係を構築するために締結された協定である。

協定の応援の種類については、

①食糧・飲料水および生活必需品ならびにこれらの供給に必要な資機材の提供

②救援および救助活動に必要な車両および資機材の提供

③被災者の救出、医療、防疫、その他の応急復旧などに必要な物資または資機材の提供

④救援、救助活動および応急復旧などに必要な職員の派遣

⑤被災者の受け入れ

⑥被災した協定市町から要請があった事項

となっている。今後も、知多半島5市5町との行政間の連携を図り、防災に強いまちづくりの促進を図っていく。

安心できる避難所を協議していく

問 災害（地震・大雨など）が発生した直後に、橋梁が崩落したり、河川の増水で橋を渡ることを躊躇するような場合、橋を渡って区や常会などで指定された一時（いっとき）避難所へ避難するよりも本町以外の近隣市町の避難所に、一時避難した方が、安全な場合もある。そのような時に、町民が安心して他市町の避難所へ避難できるように、近隣市町へ申し入れはできないか。

答 総務部長 貴重な意見と認識をした。平成26年11月13日に発足した「知多地域防災減災研究会」を通し、協議していく。

■橋を渡らなければ避難できない地域